

建設情報共有システム（受注者側）の利用停止中の対応

世界的に公表されたプログラミング言語「PHP」の深刻な脆弱性に伴い、受注者側からの建設情報共有システム（以下、「システム」という）へのアクセスを制限しましたので、以下のとおり対応をお願いします。

1 決裁書類の発議、承認

- ・ 新たに発議を行う書類は紙媒体で対応してください。
- ・ 回付中の決裁書類については、発注者側のみの承認であれば決裁処理できますが、受注者側で承認処理は行えませんので、その場合は紙媒体で再発議を行ってください。

2 利用停止期間中に竣工検査等を行う必要がある場合

1) 検査にシステムを用いない場合

- ・ 受注者側では、決裁書類の出力ができませんので、発注者側で一括ダウンロード機能によりダウンロードしたデータを受注者に提供し、紙媒体または電子媒体（電子納品）で検査を行ってください。
- ・ また、必要に応じ、一覧表についてもダウンロードし、受注者へ提供してください。

2) 検査にシステムを用いる場合

- ・ 発注者側でP Cを用意し、検査を行ってください。利用停止期間中に紙媒体で処理した書類については、紙または電子媒体（電子納品）にて検査を行ってください。

3 利用期間停止後に竣工検査等を行う場合

- ・ 利用停止期間中に交わした紙媒体の書類については、紙または電子媒体（電子納品）にて検査を行ってください。

4 その他

- ・ 上記によらず、受注者からシステムを利用した書類のデータ提供の申し出があった場合は、発注者側で一括ダウンロード機能によりダウンロードし、そのデータを受注者に提供してください。